

宇治市交通バリアフリー検討委員会会議録

第15回

令和6年2月1日(木)開催
午後3時00分～
於 宇治市役所8階大会議室

第15回宇治市交通バリアフリー検討委員会会議録

令和6年2月1日(木)開催
午後3時00分～
宇治市役所8階大会議室

1. 委員会次第

1. 開会
2. 委員の紹介
3. 会議の公開
4. 検討事項
 - (1)基本構想策定の経過
 - (2)進捗状況
 - (3)その他
5. その他

2. 出席者(委員16名、オブザーバー6名)

会	長	波床 正敏			
副	会	長	平尾 和洋		
委	員	加藤 博史	西本 浩	藤岡 慶祐	
		高松 靖司(代理：阪中)		村上 裕紀(代理：藤井)	
		石川 秀一	上田 智之	稲留 健一郎	松永 弘道
		中村 光宏	子富呂 誠一(代理：奥西)		波戸瀬 亮
		五十嵐 司	米田 晃之		
オブザーバー		吉村 夕里	今里 忠幸	工藤 由紀子	二本柳 覚
		坂口 七海	足立 温哉		

3. 欠席者(委員1名、オブザーバー2名)

委員 多田 重光

オブザーバー 羽野 力 清水 克子

4. 説明のために出席したもの(4名)

交通政策課長 倉辻 崇秀

交通政策課副課長 長谷川 昇治

交通政策課係長 西岡 信彦

交通政策課主任 小倉 寛朗貴

5. 傍聴者(1名)

6. 庶務(2名)

交通政策課主任 木村 謙斗

交通政策課嘱託 松下 順子

第 15 回宇治市交通バリアフリー検討委員会

令和 6 年 2 月 1 日(木)開催
午後 3 時 00 分 ~
宇治市役所 8 階大会議室

【司会】

定刻になりましたので、ただいまから第 15 回宇治市交通バリアフリー検討委員会を始めさせていただきます。

本日は大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、交通政策課の松下でございます。議事に入りますまでの間、進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、都市整備部長米田よりご挨拶を申し上げます。

【部長】

都市整備部部長をしております米田と申します。よろしくお願いいたします。

第 15 回宇治市交通バリアフリー検討委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席賜り、誠にありがとうございます。

また日頃から宇治市政の推進、とりわけ交通行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜りまして、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

さて、宇治市交通バリアフリー検討委員会には、移動円滑化に関する 4 つの検討事項をお願いしており、その中から、本日は、移動円滑化のための進捗について、各事業者の皆様のご取り組みについて、ご報告させていただきます。各事業者の皆様におかれましては、本市の交通バリアフリー全体構想で掲げている理念であります、「すべての人が安心して出かけられる、やさしさにあふれたまち・宇治」の実現に向け、着実に各事業に取り組んでいただいております。

また、今年度は新たに京都文教大学さんと連携し、多様な方が支え合える社会を目指した心のバリアフリー事業にも取り組んでおり、後程、学生さんから事業を実施して気づいたことや、感じたことについて発表を行っていただけることと考えております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様の貴重なご意見を頂戴し、進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【司会】

続きまして、本日ご出席の委員の内、新たにご就任いただきました委員の方をご紹介させていただきます。

西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 経営企画課担当課長
藤岡 慶祐 様 でございます。

京都府山城北土木事務所 企画調整課長
中村 光宏 様 でございます。

宇治市福祉こども部長
波戸瀬 亮 様 でございます。

宇治市都市整備部長
米田 晃之 様 でございます。

委員の皆様、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日代理でご出席いただいております委員をご紹介いたします。

近畿日本鉄道株式会社 鉄道本部 大阪統括部 施設部 工務課長
高松 靖司 様に代わりまして、同課 阪中 様にご出席いただいております。

新たにご就任いただきました、京阪電気鉄道株式会社 経営企画部課長
村上 裕紀 様に代わりまして、同部 藤井 様にご出席をいただいております。

新たにご就任いただきました、京都府宇治警察署 交通課長
子富呂 誠一 様に代わりまして、同課 奥西 様にご出席をいただいております。

本日はよろしく願いいたします。

【司会】

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました資料でございますが、まず、「第15回宇治市交通バリアフリー検討委員会次第」、次に、資料1「木幡駅周辺地区の事業進捗について」、資料2「黄檗駅周辺地区の事業進捗について」、資料3「伊勢田駅周辺地区の事業進捗について」、最後に、各地区のバリアフリー基本構想の概要版となっております。

次に、「説明用のパワーポイント資料」、「座席表」、「委員名簿」、「設置要項」、「運営規程」を机上配付しております。

なお、事前に送付させていただきました資料1から3につきましては、内容に修正がございましたので、机上に修正版を配布しております。お手数ではございますが、差替えいただきますようお願いいたします。

資料につきましては以上となります。不足などがございましたら事務局までお知らせください。

【司会】

続きまして、本日の委員の皆様の出欠状況をご報告申し上げます。全委員の内、過半数の委員にご出席をいただいております。したがって、設置要項第6条第2項の規定に基づきまして、本委員会は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

審議を始めていただきます前に、任期満了後、最初の会議になりますことから、設置要項第5条第2項の規定に基づき、会長のご選出をお願い申し上げます。規定には、会長は委員の互選によりこれを定めるとありますことから、どなたかをご推薦いただき、皆様のご承認をもってその方を会長に選出する方向でもよろしいでしょうか。

(各委員了承)

ありがとうございます。それでは、どなたかご推薦をお願いいたします。

【委員】

これまでも、本検討委員会で会長をお願いしておりました、大阪産業大学の波床教授に引き続き会長をお願いできたらと考えております。

波床教授におかれましては、交通工学のご専門ということでございまして、そういった意味からも適任と考えております。よろしくをお願いいたします。

【司会】

ただいま、委員から波床委員をご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ご承認いただき、ありがとうございます。

これから行われる会議の議事につきましては、設置要項第6条第1項の規定に基づきまして、委員の皆様にご選出いただきました、波床会長に議長をお願いしたいと存じます。それでは波床会長、席のご移動をお願いいたします。

【会長】

皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。大阪産業大学の波床と申します。

宇治市の交通バリアフリーに関しては、この交通バリアフリーの会議を設置する前の会議から携わってもう20年近くなるんじゃないかと思えます。一番最初に携わったのは、大久保駅とその周辺だったかと思えます。

行政の整備する事項っていうのはなかなか、ちょっとずつちょっとずつしか進まないの
で短期間だけ見ていると、ジリジリするかもしれませんが、20年見ていると、
確実に進んでおります。これも会議に出席されて、事業に携わってこられた皆様のおかげ

かと存じます。これからもご意見をいただきますとともに、事業の推進にご協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは議事に従って参ります。改めて「第15回宇治市交通バリアフリー検討委員会」を開会いたします。

初めに、設置要項第5条第4項の規定に基づき、副会長を指名させていただきたいと思ひます。引き続き平尾委員にお願いしたいと思ひますが、よろしいですか。

(委員了承)

平尾委員よろしくお願いいたします。

【会長】

それから傍聴人の件ですね。本日、傍聴人の申請がございました。1名の申請と聞いております。傍聴を許可しますことを委員の皆様にご報告申し上げます。

(傍聴人入室)

それからですね、運営規程に基づきまして本日の会議録に署名をしていただきます。会議録署名委員を、私の方から指名させていただきます。

今回は、平尾委員にお願いしたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

(委員了承)

よろしくお願いいたします。

【会長】

審議に入ります前に設置要項に基づきまして、本日、委員の皆様以外に3名の方にご出席いただいております。私の方からご紹介させていただきたいと思ひます。

最初に、立命館大学生存学研究所客員研究員の
吉村 夕里 様でございます。よろしく申し上げます。

次に、宇治市視覚障害者協会会長の
今里 忠幸 様でございます。よろしく申し上げます。

次に、宇治市中途失聴・難聴者協会会長の
工藤 由紀子 様でございます。よろしく申し上げます。

皆様よろしくお願ひいたします。

また、事前に事務局から、今年度実施した宇治市と京都文教大学との連携事業を説明するにあたり、京都文教大学から3名の出席を求められており、併せて設置要項に基づき、許可しております。私の方からご紹介させていただきます。

京都文教大学臨床心理学部臨床心理学科講師の
二本柳 覚 様です。よろしく申し上げます。

学生の

坂口 七海 様。よろしくお願ひいたします。

足立 温哉 様。よろしくお願ひいたします。

以上、皆様よろしくお願ひいたします。

【会長】

それでは次第の4、検討事項に入っていきたいと思ひます。

初めに宇治市の基本構想策定の経過を確認し、進捗状況の確認をしていきたいと思ひます。

事務局より説明をいただき、後程、ご意見をお伺ひしたいと思ひます。では、まず事務局から説明をお願ひします。準備はよろしいでしょうか。お願ひします。

【事務局】

それでは、次第の4. 検討事項につきまして、説明をいたします。後方にありますスクリーンもしくはお手元の説明用資料をご覧ください。

説明の内容といたしましては、(1)基本構想策定の経過、(2)進捗状況の説明といたしまして、①全体の進捗状況、②京都文教大学との連携事業の報告、③令和4年度以降に実施した事業、④心のバリアフリーの実施状況、(3)その他となっております。

初めに、(1)基本構想策定の経過につきまして説明をいたします。

スライドの右下4と書いてあるページをご覧ください。本市では、平成12年に制定された、いわゆる交通バリアフリー法に基づき、計画的にバリアフリーを推進するため、平成17年7月に全体構想を策定し、基本理念、基本方針を定め、市内14駅を中心とした重点整備地区を抽出いたしました。

スライド5をご覧ください。こちらに全体構想で決めました基本理念と基本方針を記載しております。基本理念は、「すべての人が安心して出かけられる、やさしさにあふれたまち・宇治」、基本方針は、「すべての人が安全に安心して移動できるまちづくりを推進します」、「交通利便性の向上を図り、だれもが快適に過ごせるまちづくりを推進します」、「やすらぎと思いやりにあふれた支え合いのまちづくりを推進します」、この3つを定めております。

スライドの6をご覧ください。こちらには、全体構想に基づき策定した基本構想を記載しております。平成18年度には、大久保駅、宇治駅周辺地区の基本構想を策定し、事業を実施しました。平成27年度から平成29年度には、木幡駅、黄檗駅、伊勢田駅周辺地区の基本構想を策定し、現在事業を進めているところです。

また、目標年次が令和2年度となっておりますが、第13回の委員会におきまして、実施できていない事業につきましても、引き続き事業実施に向け、取り組むことといたしましたので、引き続き各事業に取り組んでいるところでございます。

次に、(2)進捗状況について説明いたします。

初めに、①全体の進捗状況について説明いたします。説明につきましては、事前に委員の皆様にお送りいたしまして、本日修正をいたしました資料1から3、こちらに基づいて

説明をいたします。スライドには、資料1から3の内容を地図上に示したものを表示しております。

まず資料1「木幡駅周辺地区の事業進捗」についてですが、こちらにつきましては、短期事業が完了し、中長期事業につきましても、一部事業が進んでいる状況です。

次に、資料2「黄檗駅周辺地区の事業進捗」についてですが、短期事業、中長期事業ともに、一部の事業が進んでおります。また、後程報告をいたしますが、短期事業に位置付けております、JR黄檗駅のバリアフリー化工事が始まっております。

最後に、資料3「伊勢田駅周辺地区の事業進捗」についてです。こちらにつきましては、木幡駅周辺地区と同様に、短期事業が完了し、中長期事業が一部進んでいる状況でございます。

次に、②京都文教大学との連携事業の報告をいたします。

スライドの13をご覧ください。本市では、今年度新たに心のバリアフリーの推進事業として、京都文教大学と連携した事業に取り組みました。

事業の概要といたしましては、臨床心理学部臨床心理学科の松田准教授と二本柳講師がご担当されております1年生25名とともに、事前学習、体験学習、まとめ、周知検討の4回の授業を実施し、当事者体験を通じ、学生が気づいたことや感じたことをもとに、心のバリアフリーの推進をどのように進めていくのかを検討し、大学主催イベントの「ともいきフェスティバル」にて学生企画の出展を行い、参加者に対し周知を実施いたしました。

次のスライドをご覧ください。1回目の授業では、事前学習として京都運輸支局から本委員会の委員でもあります、稲留首席運輸企画専門官に国が進める心のバリアフリーの推進についてご説明をいただきました。本市からは、全体構想、基本構想に基づくバリアフリー事業の内容を説明し、その後、学生の方で各班の班分けであったり、学内をどういうルートで行くのかルート設定を行い、本市の方から体験学習にあたっての注意点の説明など、次の授業に向けた準備を行いました。

次のスライドをご覧ください。2回目の授業では、学生が2人1組で、教室やコンビニ、食堂など学内での車椅子・ブラインド体験を行っていただきまして、介助の体験も行っていたいております。

次のスライドをご覧ください。3回目の授業では、体験学習で感じたことを、各班でまとめ、それぞれ発表していただきました。主な意見といたしましては、車椅子では買い物で高い位置の物が取りにくい、低い段差でも苦労したといった意見があり、ブラインド体験では、点字ブロックを見失うと不安、自動販売機で欲しいものがわからない、厚底の靴では点字ブロックがわからないといった意見が出ていました。次のスライドには、当日の授業の様子を掲載しております。

スライドの18をご覧ください。4回目の授業では、3回目の授業で出た意見をもとに、「ともいきフェスティバル」出展に向けた企画を学生に検討いただきました。

次のスライドに記載しておりますとおり、成果として「ともいきフェスティバル」で実施した企画を掲載しております。内容といたしましては、車椅子での移動体験や、目隠しをした状態での物あて、食べ物の味を当てるゲームなど、大人も子どもも楽しみながら、こういったところにバリアがあるのかを考えてもらえる企画を実施いたしました。その他、受け付けにおきましても、パネルの展示等を行い、啓発にも努めました。次のスライドには当日の様子を記載しておりますので、ご覧おきください。

最後に、先ほど波床会長からも紹介がありました通り、京都文教大学の学生にご参加をいただいております。今回の授業を行った中で、気づいたことや感じたことなどについて発表いただきたいと思います。少しスライドの準備をさせていただきますのでお待ちください。また、お手元に発表の資料を配付させていただきますので、もうしばらくお待ちください。皆さんお手元に資料の方は届いてますでしょうか。

それでは、ご説明をお願いいたします。

【学生】

私たち京都文教大学では、今回は「車椅子体験・白杖体験を通して、知らない感覚を覗く」ということについて、授業内で取り組みました。今回、私は実際の体験を通して、障害を抱えてる方など、知らない感覚を覗くという題で、発表させていただきたいと思えます。

私たちは、普段車椅子に乗る機会や、目が見えない状態で白杖を使いながら歩くという機会が少ないんですけど、今回は授業でそういう実際の体験をしながら、主に気づいたこ

と、そして学校内でそれを体験してみて発見した課題、この2つに分けて発表したいと思います。

まず、「気づき・見えてきたこと」ですが、ここに何個か上げてみたんですけども、初めに、「少しの段差が！」ってあるんですけど、私たちが普段歩くときには気にならないような小さな段差っていうのが、車椅子とかブラインド体験・白杖体験をしているときに、すごく大きな段差に感じたっていうことが、みんなのグループ活動の中ですごくいっぱい出た意見になりました。

次に「あの鏡の役割」ですが、この鏡っていうのは、エレベーターの中の鏡のことで、私たちが普段、エレベーターの中の鏡っていうのをどういうふうに捉えているかって言ったら、身だしなみのチェックの役割のようなものでしか捉えてなかったんですけど、交通政策課の方から、エレベーターの鏡は車椅子の方が後方のチェック、確認をするためにある大事な役割を持ったものなんだっていうのを知って、エレベーターの鏡の本来の役割について知ることができました。

次に「引き戸って難しい!」。これは学校内にある、トイレであったり、教室っていうのが引き戸なんですけど、その引き戸っていうのを、車椅子を1人で運転してる際には、開けるときとか、入れるときには難しく、ここはちょっと改善すべきところなのではないかなというふうにグループの中で話し合いました。

次に「道がとにかく狭い」っていうので、1人で歩くときと、1人でブラインド体験をやったときとかは、周りに人がいるかいないかっていうのを確認するのが難しく、いつも自分たちが狭いって感じない、広い道だなんて思ってるところがとても狭く感じて怖く感じました。

次に「腕が疲れる」ですが、これは車椅子体験を通して感じたことで、車椅子っていうのはもう座ってて、何か楽なものなのかなって初めちょっと思ったんですけど、1人でずっとやってみるとすごく腕が疲れて、とても大変だなと感じました。

次に「雨の日はとても大変」。これは、私たちが体験した日は、実際は晴れていたんですけど、もしかしたら雨の日、車椅子を1人で運転しなければいけないときとか、ブラインド体験で1人で歩かなければならないときに、もし雨が降っていたらすごく大変だろうなんて思って、車椅子の方だったら、さっき腕が疲れると言わせてもらったんですけど、傘を差しながら片手で操作するっていうのはとても疲れることだし、そういうことについて

私たちは普段気づくことができなかつたので、すごい大変な車椅子の課題だなと思ひました。

次に、「学校で発見できた課題」、青の部分なんですけど、まず、「トイレの男女の区別がつきにくい」というもので、これは視覚障害者の方だったら、学校のトイレでどちらが男女のトイレなのか区別がつきにくいなというふうに感じました。なので、実際にやられてるところもあるんですけど、例えば、左側が女性のトイレですみたいな音声があつてもすごくいいかなと考へました。

次に、「障害者用の机の幅が狭い」。これは、私たちの学校の教室の前方には、障害者用の席というのが設けられているんですけど、その障害者用の席と後ろの席の幅が狭くて、車椅子で入るにはとても狭くて、大変だったという体験をしました。なので、実際に障害者用の席とかそういうふうなものが設けられてあつたとしても、そこにはまだまだ、実際に使うには、難しいバリアがあるなというふうに感じました。

次に、「上の物が見えない、届かない」。これは自動販売機であつたり、コンビニで車椅子とか、ブラインド体験をしながら、買い物をしたときに出てきたことで、自動販売機であつたら、上の飲み物の値段が見えないとか、コンビニであつたら上の物の商品が取れないってというような、1人でやるにはなかなか難しいなつて感じるところがたくさんありました。

次に、これは気づきの緑のところの、「引き戸って難しい！」ところと被ってしまうんですけど、「扉をあけることができない」、これは学校の中では大きな課題かなと感じました。教室が引き戸であつて1人で入ることができづらいとか、図書館も自動ドアじゃなくて、押して入るという形式なので、学ぶために教室に入つたり、図書館に入る、そういうことが1人でできないというのは、学校の大きな課題であるなと感じました。

今回はこのように学校内だけでも、短時間でたくさんの課題を見つけることができ、私たちが普段、普通であると感じているところに、他の誰かにとっては、それは普通ではなくて、大きなバリアであるということに気づくことができました。以上です。

ご清聴ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。次の説明をいただきたいのですが、再度スライドを切り換えますので、少々お待ちください。また、資料につきましては、机上に配布しておりますので、そちらをご覧くださいますようお願いいたします。

【学生】

人前で発表するのは初めてなので、すごい緊張しているんですけど、今回は、車椅子と白杖体験をやってみて、自分がよかったなと思ったところを伝えていきたいと思います。よろしくをお願いします。

まず、車椅子・白杖体験をやってみて、よかったなと思ったところの1つ目は、「点字ブロックと白杖のありがたみや、地面の凹凸の怖さに気づけた」というところです。普段は、目が見えて、足を自由に動かせるので、ちょっとした地面の出っ張りとかは簡単に避けたりとか、とっさに判断できるんですけど、いざ、目が見えなくなってしまったりとか、車椅子になってしまったら、それが一気に難しくなるなという印象を受けました。そこで体験して、白杖と点字ブロックがすごく頼りになるなと思ったし、とても役に立ちました。一番は、隣にいる誘導してくれるパートナーとかが頼りになるんですけど、白杖と点字ブロックがあることで、そのパートナーだけじゃなくて、自分も白杖を使いながら、ここの道は危ないとか、ここは安全だからそのまま歩いていけるっていうのがわかりました。この体験をして、点字ブロックと白杖ってこういう感じで役に立ってくるんだなということを知れてすごくよかったなと思います。

2つ目は、「体験してくれた人たちの笑顔や楽しむ様子がたくさん見れた」ことです。これは、12月10日に、実際地域の人たちに体験してもらったんですけど、車椅子と白杖体験と、あとは目を隠して物を当てるゲームを実際に子どもたち中心にやってもらって、すごくその車椅子と白杖体験をしてる子どもたちの様子とかが楽しそうでしたし、実際に楽しいという声がたくさん聞けてすごいよかったなと思います。あとは目隠しゲームをして、僕達が景品を渡すときに子どもたちが喜ぶ顔だったりとか、ありがとうという言葉がたくさん聞けたので、すごいやりがいを感じれた1時間だったなというふうに思います。

最後3つ目に、「誘導の仕方を学ぶことができた」というところで、白杖体験をしている子どもをメインに僕はサポートしてたんですけど、しっかり安全に、スムーズに歩けるように声掛けするのと、その声掛けのタイミングっていうのがすごい重要だなっていう

ふうに気づきました。どういうふうに気づいたのかっていうと、歩いていて先に危ないものがあるから、地面の凹凸に遭遇する前に、「この先ちょっと危ないからもうちょい左に寄ろうか」とか、「もうちょっと右に寄って欲しいな」みたいな感じで誘導して行って、事前にそういう地面の凹凸を避けてスムーズ通れるように誘導するのがすごい大切だなと思ったし、あとは目が見えなくて、少し子どもが怖がっていたら、「もうちょっとでゴールやから大丈夫大丈夫」みたいな感じで励ましたりとか。あとは、子どもが上手く歩けていたら、「すごくうまいな」みたいな感じで励ましながら、ちょっと声かけするのもすごく大事ななというふうに気づきました。そういう声掛けを通して、子どもたちといっぱいかかわり合えたのがすごく楽しかったし、本当によかったと思います。写真があると思うんですけど、こういう感じで1時間体験させてもらって、すごい短い時間だったんですけど、それ以上に楽しい思いもできたし、すごく貴重な経験っていうのがたくさんできたので、本当に体験できてよかったなと思います。

以上です、ご清聴ありがとうございます。

【事務局】

ありがとうございました。引き続き、事業進捗の報告をさせていただきます。

続きまして、③令和4年度以降に実施した事業につきまして、説明をいたします。

スライドの22をご覧ください。こちらは、木幡駅周辺地区の基本構想に基づき、京阪電気鉄道株式会社様が、木幡駅において宇治方面の点字運賃表を、わかりやすい位置に移設されました。

次に、スライドの23をご覧ください。こちらは、京都府山城北土木事務所様が実施完了していた府道木幡停車場線の踏切手前の点字ブロックにつきまして、道路の移動等円滑化ガイドラインの改訂に合わせて、視覚障害者団体と、関係する団体の方との立会の上、追加で整備をされております。

次に、スライドの24をご覧ください。こちらは、昨年度報告いたしました西日本旅客鉄道株式会社様が、黄檗駅周辺地区の基本構想に基づき実施されております、黄檗駅バリアフリー化事業の概要です。令和3年度から設計をされまして、今年度から工事に着手されています。

次のスライドに、現在の工事の状況を示しております。すでに、駅前広場での支障工事や、工事ヤード設置工事をされております。

また、次のスライドには完成後のイメージ図を掲載しております。既存のこ線橋付近にエレベーターを設置いただき、スロープを駅南側に移設される予定です。完成は、令和7年度末としておりますが、可能な限り工期を短くし、より早く皆様にご利用いただけるよう、工事を進められております。

次に、④心のバリアフリーの実施状況について説明をいたします。

先ほど説明をいたしました、京都文教大学と連携した心のバリアフリーの推進事業の他に、今年度は、市内にあります榎島中学校でもバリアフリー体験学習を実施しております。概要といたしましては、人権学習の一環として、榎島中学校1年生76名を対象に、車椅子の体験、ブラインド体験、バリアフリー化施設の探索を実施いたしました。

体験を通じまして、日頃の生活の中にあるバリアについて、気づいてもらうだけではなく、その解消や、困っている人を見かけた際の対応について考えるきっかけとなりました。

次に、(3) その他について説明をいたします。

その他の項目では、各鉄道事業者様が実施しているソフト施策の取り組みについてご紹介をさせていただきます。

スライドの30をご覧ください。こちらには、西日本旅客鉄道株式会社様の取り組みを記載しております。西日本旅客鉄道株式会社様では、各駅社員の教育の他、サービス介助士の資格取得の奨励、駅や車内での啓発の実施、各駅のバリアフリー設備等を記載したガイドブックの作成、公開を実施されています。

次のスライドをご覧ください。こちらには、近畿日本鉄道株式会社様の取り組みを記載しております。近畿日本鉄道株式会社様では、運行情報のお知らせをディスプレイを使用した文字情報等で提供されている他、スマホでのビデオ通話が可能となるQRコードの設置や、ホームページ等でのバリアフリー情報の公開、接客技能取得向上に向けた訓練・研究会の実施をされております。

次のスライドをご覧ください。こちらには、京阪電気鉄道株式会社様の取り組みを記載しております。京阪電気鉄道株式会社様では、ユニバーサルマナー検定の取得の他、スマホでのビデオ通話等が可能となる「スマホでインターホン」の実装や、介助が必要な駅利用者に対し、個別に連絡カードを配布されております。

以上で事務局からの説明を終わります。

【会長】

はい。ありがとうございました。

ただいまの説明及び学生さんの発表に関しまして、ご意見、ご質問、あるいは学生さんへの頑張れみたいなご声援等ございましたら、どなたでも結構です、ご発言をお願いいたします。

発言に際しましては、挙手をいただければ、事務局がマイクを持って参りますので、その後にご発言いただければと思います。後程、議事録を録音で作る関係で、初めにご所属とお名前を言っていただけると大変ありがたいです。いかがでしょうか。

【オブザーバー】

先ほどの事務局からの報告で、近鉄さんが、時刻表についてはディスプレイで表示しているというふうな報告があったんですが、近鉄京都線ではどの程度の進捗状況か教えていただきたいと思います。というのはですね、本日欠席されている宇治市ろうあ協会の会長さんが、切符を買い間違えて非常に難儀したというような話を聞いて、これは近鉄さんに直接お話した方がいいんじゃないかといういきさつがありますので、よろしく願いいたします。

【委員】

貴重なご意見ありがとうございました。ソフト施策の取り組みについてはですね、本日、弊社運輸部門にも来ていただいておりますので、そちらから、回答させていただきます。

まず、情報配信ディスプレイですけれども、京都線の駅につきましては、基本的には備えております。情報発信ディスプレイにつきましては、人身事故等で列車に遅れが発生、また、異常気象等により列車に遅れや、見合わせ、また振替輸送を行っている場合に、情報として流させてもらってるものでございます。

先ほど、お話がございました切符の買い間違いのときの対応につきましては、おそらく係員がいない時間帯に、購入を困られたというところだと思います。係員がいない時間帯につきましては、改札に遠隔のインターホンを設置しておりまして、インターホンを通じて、総合案内センターというところから、遠隔で係員が対応させてもらうという形になり

ます。ただ、交通弱者のお客様等で、どうしても係員の手による対応が必要なもの、また券詰まりでどうしても切符が出てこないですとか、そういった場合につきましては、近くの駅から係員を派遣させてもらいまして、対応させてもらう形をとっております。少しご不便をおかけするところがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

はい。というご説明でしたが、いかがですか。マイクをお願いします。

【オブザーバー】

私は視覚障害でですね、券売機なんかでは直接音声による応答ができて、チャージなんかもスムーズにできるようになって本当に助かってるんですが、これらの方の場合の対応についてはどういう対策をとってくださってるのか、よろしくお願いします。

【委員】

耳の不自由なお客様につきましては先ほどのスライドでも少し紹介させてもらったんですけども、すべての駅の改札にQRコードを、インターホンの近くですとか、改札の近くにQRコードを掲示しておりまして、そのQRコードを読み込んでいただくと、先ほど話しました総合案内センターという遠隔の係員がいるところと、ビデオ通話、もしくは、お客様ご自身のスマートフォンで、チャットでのやりとりができるという仕組みになっております。まだまだ周知が至ってないところもございまして、利用実績としてはまだあまり多くはないんですけれども、そういった形で、遠隔でも対応できる設備は用意しております。

また、先ほどもお話した通りですが、どうしてもですね、ご利用が不慣れで、係員による対応が必要という場合は、駅で申告いただきましたら、巡回係員を派遣しまして、係員によるお手伝いをさせてもらうという形で対応させてもらっております。

【会長】

はい。ありがとうございます。という説明ですが、よろしいでしょうか。

それではお待たせしました。お願いします。

【オブザーバー】

私、立命館大学の生存学研究所客員研究員と、あと心身障害者の当事者団体の事務局をしてるんですが、近鉄もいらっしゃるのでちょっとこの席でお話したいなと思ったんですけど、最近、向島、伊勢田、そして小倉駅、小倉駅の方は、まちづくりの基本構想の方で検討されてるといふふうにお伺いしてるので、ぜひそこにも声を届けていただきたいんですが、実は、向島地域の、ある車椅子使用者の方が、年末に向島駅を利用されてたときに、近鉄さんの方からビラが撒かれて、1月10日から巡回相談員は、伊勢田、小倉、向島を、新田辺の方に行って遠隔対応する。ただ、向島、伊勢田、小倉もそうなんですけれど、周辺には障害者施設がありまして、車椅子使用者の方で、例えばデイサービスを毎日利用されてる方もいらっしゃいます。そうするとインターホンで呼び出しても、なかなか困難があるということで、非常に施設関係者は実は困られています。知らされたのも配布されたビラということで、非常に困惑されてぜひ近鉄さんと、その辺の対応とか事情についてお伺いしたいというのが、すでに行っていると思いますけれど、話し合いを持って欲しいというふうな困惑した情報が上がっています。

京都府南部、障害者施設多いですし、毎日利用されてる方が、毎日事前に通知するということが非常に困難ですし、現場に行ってから係員さんと呼ぶインターホンにアクセスできない方もいらっしゃって、無人駅化するのが近年どんどん進んでますけれど、それについても意見いろいろあるでしょうけれど、無人駅化するんだったら視覚障害者の方とか、聴覚障害者の方、あるいは感覚障害の方とか、高齢者の方を含めてやはり十分に代替措置についても協議していただきたいなというふうに思っています。それと、そうなってくると、無人駅化っていうのは大きな情勢になってるんですけど、バリアフリー、駅とか駅周辺進んでると思いますし、検討委員の皆さんとかいろんな方たちの協力の賜物だというふうに思ってるんですけど、無人駅化が一方で進むということでやはり深刻な問題ではないかなというふうに思っています。

そうなってくると、駅員の呼び出しのインターホンに関していろんな障害の方がアクセスしやすくする工夫というのがあって、先ほど報告があったように、ディスプレイですとか、音声案内のインターホンがどこにあるとか、たどり着けない方もいらっしゃいますので、それと、実際に車椅子使用者の方でインターホンを押してみたらわかるんですけど、確かに現在インターホンが改札の大体横にあって、非常にわかりやすい位置になってるなというふうに思いますし、そこは改善が見られるんですけど、改札には蹴り込み

をつけられたりされているんですけども、インターホンの位置的に蹴り込みを入れるのがなかなか難しいと、車椅子使用者と一言で言っても通常型の車椅子もあれば、大型の車椅子もあって、やってみて私も初めて気づいたんですけど、上肢が不自由な方はボタンが押せないことがある。そうすると、あるいは弱視の方とかだったらボタンの位置が低すぎるとわかんないということがあって、形状もすべすべした小さな形状だったら指が滑って押せないとか、あるいはちょっとこう凹凸があって正面を向いていると手の甲で押せるとか、いろんな意見を障害当事者の方お持ちなのでそういう声も反映していただきたいなというふうに思います。蹴り込みも、大体駅で見えますと、5センチとか10センチとかわりに浅い蹴り込みで、車椅子の方が、他の方の交通とか行き来を配慮しながら押そうとすると、確かに5センチとか10センチの蹴り込みでは、実際足りないんだなっていうのがよくわかります。一気に解決は難しいかもしれませんが、このバリアフリー検討委員会、初期から関わらせていただいているんですけど、やはり多様な障害者の方とまち歩きをしてわかったことっていうのもたくさんあると思うので、できるだけ当事者の意見を、改修にあたっても取り入れていただきたいなというふうに思っております。特に無人化になってくるとインターホンへのアクセスとか、そうしたことはものすごく個々の障害者の方の生活を確保していく上で重要ですので、そのあたりの対策をとっていただきたいなというふうに思います。

あと、宇治市さんの報告を見てますと、バリアフリーウォッチングの時に出てたグレーチングというのですか、溝ぶたの改修というのも進めてらっしゃると思うんですけど、このグレーチングも障害者の方だけじゃなくって、まち歩きのとときに判明したように、バギーを押されている子育て中のお母さんとか、杖歩行なさっている高齢者の方にとっても転倒の危険があるのですが、グレーチングもいろんな種類が出てきて、ユニバーサルなデザインのものも出てきてるようなので、現在、改修してはるのはどんなグレーチングかなというのにちょっと興味がありましたので、教えていただければというふうに思っています。

あと、文教大学での取り組み、非常にいい取り組みだと思いますし、若い人たち、大学生あるいは小中学生含めてこういう体験されるのは非常に有意義かと思うんですけど、1点だけ気になるのは、各地で障害模擬体験のようなものをされているけれど、健常者が車椅子を使うとかアプリを使うのと、例えば実際に視覚障害をお持ちの方とか、車椅子使用者が車椅子を日常的に使ってる人の感覚は違うっていうことがあると思うんです。障害を

持つ体験は有意義なものもいろいろあるとは理解しますが、得てしてあるのは、健常者にとっては車椅子に乗ることそのものがバリアになります。下手すると恐怖体験。そうするとそれを解消するために、現在よくやられているのは当事者を入れてやることでして、せっかく良い取り組みをされているなら、例えば視覚障害の方とか、またそういう車椅子使用者の学生とか、いろんな多様な障害の方と一緒にやった方が、より有意義になるかなというふうに思っております。事実、ここのバリアフリー検討委員会で初期から関わらせていただいたとき、割に多様な障害に宇治市の交通政策課の方々も努力して声をかけられ、それ故にいろんな視点を取り込めたところもあったと思うので、いろんな障害のことも含めてバリアをチェックして、じゃあどう改善していくのかというふうなところに繋がっていくとより良いのではないかなというふうに思います。

無人駅の問題、ここだけで解決することではないと思いますし、担当者の方にお聞きしても気の毒かなという気持ちもあるんですけど、周辺施設にとっては大問題になっていますし、中には初めて駅に行かれてそういう情報を得たという障害者の方もいらっしゃって、非常に困惑もされています。あと、私どもの障害当事者団体事務局をしていて、京都南部でイベントするとき、無人駅の情報障害者の方にわかりやすく、ホームページとか見てももう1つわかんないとか、公開されてるのかもしれませんが、どこに聞いたらいいのかよくわかんないので、民間の団体さんがまとめられてるような、いる時間帯の情報であるとか、あるいは直接お電話でお聞きするというのをやるんですけど、私どもがやってもなかなか大変だなと思います。日常的にすごく準備をしないといけないとか、なかなかその情報にアクセスするのすら困難だということがあるんだったら、いろんな技術も発展してるようですので、無人駅とか係員がいる時間帯とかをわかりやすくしていただく工夫というのが、情報発信していただく工夫というのをしていただくと、よりいいかなというふうに思っています。以上です。長くなりましたが、よろしく願いいたします。

【会長】

はい。ありがとうございます。いっぱいあったんですけども、主に、まず最初の方は無人駅化が進んできてるというそういうお話ですね。それからグレーチングが最近デザインが変化してるというお話、それからバリアフリー体験は、当事者入れたほうがいいというアドバイスですね。主にその3点ありました。

はい、手挙げてらっしゃいますか。どうぞ。

【オブザーバー】

先ほどのお話の中でありました、聴覚障害者、ろうあの方、そして私たちのように中途失聴・難聴者、似ているようで少し異なっております。私のように重度になりますと、マイクを通しての音が聞き取りにくいために要約筆記者に入ってもらっています。それで理解をしています。

11月にですね、他のところなんですけども結構観光客も降りる大きな駅で、私と同じくらいの重度の難聴者が出かけてある方がお財布を落としたんです。駅で2時間ぐらい経って気が付いて駆けつけました。無人駅です。このQRコードに関しては私、知ってましたので、一応当たんですけどもガイドンス。私、電話もその時のガイドンスもいろんなものも全く聞こえません。すみません、話せますけども聞こえません。どなたか、代わりに出てもらえませんかもわかりません。相手がそれでどっかに誰かがいたら、誰か代わってくれるかなと思って、何かあったんですけど無理でした。どうしようって。そうしたら、遠巻きに健聴者の方お2人がいたんです。その方をお願いして「話せるけども聞こえない、ガイドンスは何もわからない。お財布を落としたので、そのことを説明して欲しい」と代わってもらいました。そうしましたら、その方たちがおっしゃるには、ここは無人駅で誰もいらっしゃらないので、遠くの駅から派遣行きますので、お待ちくださいということでした。

私たちにとっては対面で、少しほんの近くで話し合うか、筆談でしなければならない。こういう難聴者もいる、携帯もできるガイドンスもできる難聴者もいる。この差は本当に広い感じで、もうとにかく困りましたね。今回近鉄さんからいただきまして、近鉄さんもよかったなと思ったんです。でも、この11月にあった、私たちのように、ガイドンス、余りにもその機器に頼り過ぎたために、こういう状況にどうしていいのか。この対応について、何かお考えがあれば、是非とも、今でなくてもよろしいので、お答えをいただけたらありがたいと思います。

【会長】

補足のご意見ありがとうございます。そうしましたら近鉄さんというご指名がありますので、休憩した後、最初にお伺いしたいと思います。

今16時2分ぐらいなので、16時10分に再開します。そのときに、近鉄さんに無人駅
化関連のことを伺いまして、そのあと事務局にグレーチングの変化の対応あたりをお伺い
したいと思います。しばらく休憩いたします。

(休憩)

【会長】

時間になりましたので再開したいと思います。

まずは、最近駅が無人化していてインターホン対応みたいなものになってまして、QR
コードでインターホンアプリを、使ってやるのもちょっとやりにくいという補足のご意見
もありましたが、鉄道会社は3社ありますけれども近鉄さんというご指名もありますの
で、状況に関してご説明いただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

【委員】

まず1点修正でございますが、先ほど情報配信ディスプレイについて、京都線について
は、基本的には装備しているとお伝えしたんですけども、すみません確認したところ宮津
駅はまだ設置しておりませんので訂正させていただきます。こちらは、乗降人員やお客様の
ご利用状況に応じて、順次設置を進めているところでございますので、よろしくお願
いいたします。

では先ほどお話をいただきました、駅係員の配置の見直しの件について、まず経緯で
ございますが、弊社では、定年退職の者が増える、新規採用が難しい状況が続いているとい
う中で、今後も持続可能な安定した鉄道運営をするために、駅係員の配置の見直しを進め
ております。インターホンの設置ですとか、遠隔で対応できる設備の設置によりまして、
係員がいなくても対応できる仕組みについて構築しております。今回、主に京都線で係員
の固定の配置時間を設けない巡回対応駅ですとか、一部時間帯のみ係員を配置する時間帯
配置駅というものを、京都線で増やしております。宇治市内におきましては、小倉駅が、
一部時間帯だけ配置する時間帯配置駅、伊勢田駅につきましては、固定の時間を設けない
巡回対応駅という形で体制を見直しております。昨年の12月10日から対象の駅で、ポ
スターの掲示、もしくは、日々ご利用いただいております交通弱者のお客様には、個別に
お声掛けをすることで周知を進めまして、本年の1月10日から駅係員の配置を見直して

おります。先ほどもお話ございました交通弱者のお客様が、毎度毎度事前連絡を入れないといけないのかというお話なんですけれども、弊社としましては、事前にご連絡をいただきましたら巡回係員を事前に配置しまして、お客様にお待ちいただくことなくご利用いただけるように巡回係員を派遣いたします。もちろん、事前連絡というのはこちらから強制できるものではございませんが、事前連絡をいただきましたらお待ちいただくことなくスムーズにご乗車いただける、安全にご乗車いただけるというところで、こちらについては事前連絡を引き続きお願いしていきたいと思っております。

また、インターホンへのアクセスの件でございしますが、こちらにつきましては弊社としても課題と認識しておりまして、本日いただいた声だけではなく他にもやはり音声による誘導をですとか、点字ブロックによる誘導等が今現在はないというところで、いろいろなご意見もいただいております。こちらにつきましては、ハード面での対策になりますので、今すぐにはできるとお答えできるものではございませんが、そういった声も聞きながら弊社の中で検討を進めていきたいと思っております。

最後に、耳の不自由なお客様への対応ということで、こちらにつきましては弊社としても、課題と認識しております。繰り返しにはなってしまいますが、改札付近にあるQRコードを読み込んでいただいて、ビデオ通話、チャットで対応させてもらうということでもございしますが、弊社も何分件数もまだまだ多くないというところで、弊社側としても対応に不慣れな部分があっただけで迷惑をおかけしてる部分が多々あるかと思いますが、今後もそういったご利用をされるお客様の声を聞きながら、できるだけご不便をおかけしないように、スムーズに鉄道をご利用いただけるように、弊社としても努力していきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いたします。

【会長】

はい。即答は難しいかもしれませんが、要改善というご意見が出ておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、事務局からお願いたします。

【委員】

先ほどオブザーバーの方から、グレーチングのユニバーサル化というお話いただきましたので、宇治市の状況をご説明させていただきます。

宇治市では、グレーチングの設置の際につきましては、内部で基準を設けておりまして、だいぶ以前から通常の上幅のグレーチングと、それから車いす、ベビーカーのタイヤがはまり込まない、ひいてはハイヒールがはまり込めないような、隙間の細かいグレーチングを設置するとともに、雨の日などの転倒を防ぐために、多少表面に凹凸がついて滑りにくいような仕様のグレーチングを場所に応じて設置しているところでございます。ただ、宇治市内多くのグレーチングがございまして、すべての箇所が網羅できているかということとは当然ないと思っておりますけれども、個々に地域等からご要望いただいたときには、個々に相談しながら適宜更新してまわし、新しい事業を行うときにつきましてもそういう基準に基づきまして取り組んでいるところでございます。

【委員】

先ほどの京都文教大学さんとの心のバリアフリーの連携ですけれども、今回は1回目ということで、なかなか先生のおっしゃるところまでまだ辿りつけてないところがございまして、我々としては引き続き京都文教大学さんとの取り組みができたらいいなと思っておりますので、今いただいたご意見っていうのもやっぱり活かして参りたいと思っております。先ほど発表の中でもありましたとおり、心のバリアフリーって考えるときに子どもが楽しんだっていうところが、非常に今回意味があったのかなと、子どもにとって取っつきにくい分野でもありますので、まずはそこをちょっと和らげるっていうのが今回の目的でもございましたので、引き続き今いただいたご意見を活かしながら進めて参りたいと思っております。よろしくお願いたします。

【会長】

事務局からの説明と、近鉄さんから説明等でしたけど、いかがですか。

【オブザーバー】

無人駅の対応については、くれぐれもお願いしたいのと、例えば周辺の施設、デイサービスを利用されてる車いすの方は、中にはほぼ毎日そこを使ってる方もいらっしゃるんだけど、巡回係員の方が毎日対応できるのかなというふうな不安を感じました。ですので、その駅に日常的にほぼ毎日利用されている車いす使用者がどの程度なのかというのは、私どももちょっとわかんないんですけれども、周辺施設等にいろいろ調べられたり、行

政の協力も得て調べられて、引き続き対策を練っていただけたらと思います。どうぞよろしくをお願いします。

【会長】

どうもありがとうございます。こういった鉄道会社が、連絡することによって特別の対応をするっていうのは、近鉄さんに限らずどこでもされてるんですけども、申し込む方にとっては、申し込めば確実に対応はしてもらえるんだけど、毎度毎度やってもらうのはちょっと心苦しいなあという重荷になってくるというバリアがあるようですので、その辺、なかなか有人化しますとは言いにくいのかもかもしれませんが、そういう状況もあるということをご理解いただければと思いますので、よろしくお願いします。

はい。他はいかがでしょうか。いいですか。

ちょっと先ほどのやり取りを聞いてて思ってたんですけども、最初に交通バリアフリー法ができたのが、2000年頃でもう23年、24年前ですよ。そうすると、当初の法律が想定してたのと違うような状況が生じてきていて、制度としてもちょっと対応せなあかん状況が生じつつあるのではないかという感じはしています。そういう議論は、国土交通省の中では何かあるんでしょうかというお話なんですけども、まあ、今後の対応かもしれませんがお願いします。

【委員】

国土交通省では、毎年本省の方で年2回、全国の運輸局であったり、あるいは障害当事者の方々含めて、全国の取り組みの進捗であったりだとか、課題を共有してというような場を設けておまして、ホームページにも資料が公開されているところでございます。その意見を反映しながら、法律に限らずいろいろ運用面でも改善をしていってるところでございますので、なかなか抜本的にというところは一気には難しいですけども年々、改良、改善をしていっているというようなところでございます。

例えば鉄道の関係であれば、バリアフリーの設備の整備につきましても、今までは行政と事業者さんとみないところで整理をしておったんですけども、一定ご利用者の方々にも運賃でという形で、お支えいただくような仕組みを導入しておりますし、そういったことで少しずつ制度であったり運用を、徐々に改善していっているという状況でございます。

また、もちろんここで出たご意見につきましても、一定ですね、国土交通省本省の方にも随時届けていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

ぜひともよろしくお願いいたします。おそらく宇治市だけじゃなくて似たような話あっちこっちで出てると思いますので、また議論の方よろしくお願いいたします。

他はいかがでしょうか。ご意見、ご質問、あるいは学生さんへのエールなど、よろしいですか。

ないようなので、次に移らせていただきます。会議が終わるまでだったら、話を蒸し返していただいて結構です。

そうしましたら、次の議題に移りたいと思います。次第の5ですね、その他事項ということで、事務局から何か説明はありますでしょうか。

【事務局】

事務局の方からは、その他の項目につきましては、ご説明事項はありません。

【会長】

特になんということですね。

そうしたら今までの議論に対する質問、意見等々を含めてですね、委員の皆様からこの際ご発言、ご報告等ありませんでしょうか。今の会議のペースですと年に一回ぐらいなので来年になってしまう可能性があるんですけど、この際のご発言、ご意見等々ありますでしょうか。

特になんようですので準備していただきました議題は以上です。全体を通してご意見ご質問も特になんようですので、本日の議事はこれまでにしたいと思います。どうも、ご議論ありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

【司会】

波床会長ありがとうございました。

本検討委員会につきましては、バリアフリー化事業の進捗確認を中心に、来年度以降も引き続き、皆様にご協力いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。


波床会長並びに委員の皆様、本日はお忙しい中ご協議いただき、誠にありがとうございました。以上で散会とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —

宇治市交通バリアフリー検討委員会運営規程第6条第2項の規定により署名する。

会議録署名委員

会 長

波床 正敏 

委 員

平尾 和洋 